

平成 28 年 12 月 26 日

安全管理体制届について  
～ 大規模イベントに伴う安全管理等 ～

1 公共施設管理規定の遵守

維新百年記念公園は、山口県が設置する公共施設であり、施設利用に当たっては山口県都市公園条例等の関係法令を遵守し、維新百年記念公園指定管理者（一財）山口県施設管理財団理事長（以下「施設管理者という。」）の指示に従うこと。

特に、管理区域内での車両の走行、建物内での作業等に当たっては、その都度、事前に施設管理者の承諾（口頭含む）を受け、その指導等に従うこと。

2 安全管理体制届の提出

利用者及び施設管理者相互の円滑な情報交換・連携体制を確保（緊急時への移行を視野）するため、利用の都度、別紙「安全管理体制届」を施設管理者に提出すること。

なお、安全管理体制の構築に当たっては、緊急時においても、必要十分な対応が可能となるよう配慮するものとする。

3 安全管理体制の例示

担当区分	内 容
運営責任者	・ イベント等開催に伴う安全の確保に関する統括責任者
運営担当	・ 運営責任者の指揮下において、イベント等の運営責任者
危機管理担当	・ 運営責任者の指揮下において、会場安全と緊急時の対応責任者
警備担当	・ 危機管理担当の指揮下において、場内外の警備担当者
中止・中断決定者	・ イベントの実行・中断・中止等の決定責任者（運営責任者等との協議・調整）
事業担当	・ スポンサー、チケット管理、売店及び付帯イベント相互の調整並びに緊急時の対応（危機管理担当その他との連携）
広報担当	・ イベント等の事前周知、諸調整、報道との連携及び緊急時の対応（危機管理担当その他との連携）
付帯イベント責任者	・ イベント等に付帯して実施されるイベント及び売店等の責任者

※ 例示に基づき、安全管理体制確保のため、イベント等開催中の連絡・連携体制を確立すること  
施設管理者に対し、あらかじめ「安全管理体制届」（別紙様式）として届け出ること

維新百年記念公園指定管理者  
（一財）山口県施設管理財団  
電話 083-922-3712  
FAX 083-928-3374